

STUDIO X GARAGE 利用規約

本規約は、STUDIO X GARAGE（以下「スタジオ」といいます。）の利用条件等を定めるものです。

スタジオのご利用に当たっては、本規約の全ての条項に同意し遵守しなければならず、本規約は、お客様とスタジオを運営する株式会社 LITORY（以下「当社」といいます。）との契約を構成します。

▼利用のための手続き

- スタジオの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、利用者の氏名、利用目的、利用を希望する日程、スタジオの利用を開始する時刻及び利用を終了する時刻を特定したうえ、スタジオに対して利用を申し込むものとします。
- スタジオは、利用希望者による利用申込みを受けた場合、利用希望者が希望する日程及び時間を踏まえ、利用を許可するか否かを決定するものとします。スタジオは、決定の結果を利用希望者に通知するものとします。
- スタジオは、利用希望者による利用を許可する場合、スタジオを利用する日程、スタジオの利用を開始する時刻（以下「利用開始予定時刻」といいます。）及びスタジオの利用を終了する時刻（以下「利用終了予定時刻」といいます。）を通知するものとし、かかる通知をもって、スタジオと利用希望者との間でスタジオの利用に係る契約が成立するものとします。
- スタジオが利用者に対して本人確認手続きを実施したにもかかわらず、利用者が本人確認手続きに協力しない場合、当該利用者はスタジオの利用ができないものとします。
- 利用者は、スタジオの承諾なく第三者への利用権限の譲渡又は貸与はできないものとします。
- 利用者又は利用者が属するグループの人物等、本スタジオを利用する人物が以下の①～⑧に該当する場合又は以下の⑨～⑪に定める事由が生じた場合には、予約のお申込みに応じられませんので予めご了承ください。また、それにより生じた損害などの補償は一切行いません。
 - ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」といいます。）又は暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます。）
 - ② 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
 - ③ 役員（取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
 - ④ 本人確認手続きの結果、利用者に前科があることが判明した場合その他当社が利用を不適当と判断した場合
 - ⑤ スタジオの他のお客さまや近隣に迷惑を及ぼす言動をした場合
 - ⑥ スタジオに対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い、若しくは、合理的範囲を超える負担を要求した場合又は過去に同様の行為を行ったと認められる場合
 - ⑦ 利用者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
 - ⑧ 利用者が、伝染病・感染症に罹患していると認められる場合
 - ⑨ 満室(員)によりスタジオの余裕がない、又はシステムの不備などにより他の利用者が先に予約していた場合

- ⑩ 天災、施設や備品・機材の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪ スタジオが所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合
- 予約が成立した後及び利用途中であっても、利用者が前項各号又は次に掲げる事項（以下「利用中止事由」といいます。）のいずれかに該当する場合には、当社は利用者に対してスタジオの利用の中止を求めることができ、その場合利用者は直ちに利用を中止する、当社に損害が生じた場合は賠償するものとします。なお、利用中止事由該当性について、スタジオから利用者に対して説明を求めたものの、当社所定の期間内に合理的な説明が得られなかった場合には、各号に該当する行為を行ったものとみなします。
 - ① 申込時の利用目的と利用方法が事実と反した場合。
 - ② スタジオと同じ建物の入居者や近隣の方々及びスタジオ関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合。
 - ③ 利用者がスタジオの承諾なくスタジオを第三者に転貸した場合。
 - ④ 風紀上又は安全管理上、不適当と認めた場合。
 - ⑤ 常識を超えた備品を持ち込み、又は、使用した場合。
 - ⑥ 関係諸官庁から中止命令が出された場合。
 - ⑦ 本利用規約、禁止事項及び注意事項、又はスタジオの注意に従わない場合。
 - ⑧ その他、スタジオが社会通念上不適切な使用方法と判断した場合。
- なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いたスタジオ利用料金の払い戻しはしないものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。

▼利用料金

- 利用者は、当社所定の金額を当社所定の期日までにスタジオの利用料金を支払うものとします。利用者が支払期日までにスタジオ利用料金を支払わないときは、支払期日の翌日から支払完了に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

▼利用時間

- 利用開始予定時刻から遅れてスタジオに入室された場合や、利用終了予定時刻前にスタジオから退室された場合など、利用時間が予定よりも短かったとしても、その理由の如何を問わず、スタジオ利用料金の割引、返金等は行われません。
- 利用開始予定時刻より前に入室した場合は、電子錠に記録されたスタジオ解錠時刻より利用を開始したものとみなします。当社所定の手続きにより確定した利用時間を超えてスタジオの承諾なくスタジオを使用した場合には、利用者は、当社に対して無断利用時間に対応するスタジオ利用料金の2倍の金額を支払うものとします。
- 予定利用時間が終了した場合は、利用者は直ちにスタジオから退出するものとし、その後は後片づけ・清掃等目的の如何を問わず、当社の承諾なくスタジオに入室することはできません。
- 当社所定の手続きを行わずにスタジオを利用した場合や、当社所定の手続きにより確定した利用時間を超えてスタジオの承諾なくスタジオを使用した場合には、利用者は、当社に対して無断利用時間に対応するスタジオ利用料金の2倍の金額を支払うものとします。

- 利用者は、スタジオの利用時間の延長を希望する場合には、当社所定の手続きをするものとし、かかる手続きを経ずに利用時間を延長することはできないものとします。

▼利用上の注意点

- 利用者は、スタジオが現況貸しであることを予め承諾するものとします。
- 利用者は、スタジオ内の付属設備や備品・機材などは、故障や修理などにより使用できない場合があることを予め承諾するものとします。
- スタジオ内の付属設備や備品・機材などを利用する場合は、善管なる管理者の注意をもって取り扱うものとします。
- 利用者がスタジオや付属設備、備品・機材などを破損、紛失する等した結果、当社に損害が生じた場合、利用者は、当社の請求に従い、当該損害（当社が負担した修理金額等の実費、代替品の購入費、スタジオの利用に支障が生じた場合の逸失利益を含みますが、これらに限られません）を賠償するものとします。
- 当社は、スタジオの利用に伴い傷害、盗難、破損、紛失等のすべての事故が生じた場合や天候や日照、周辺の工事音等の等により利用に支障が生じた場合、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 利用者は、スタジオの安全管理のためスタジオ内外に防犯カメラを設置しており当該カメラで撮影される場合があること、安全管理のため必要な場合にスタッフがスタジオ内に立ち入ることがあること、及び警察その他の捜査機関への協力として当該カメラの映像を提供する場合があることを予め承諾するものとします。
- 予約時間外の利用や備品の破損等、スタジオに不利益を与える行為があったと認められる場合において、スタジオが利用者に連絡を取ることができない場合には、警察や捜査機関に対して利用者の氏名等の情報を開示するものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。

▼利用終了後の義務

- 利用者は、利用終了後、退室時にドアや窓の施錠をしなければならず、利用者がこれらの施錠をせずに退室したことにより、スタジオにおける盗難等の損害が発生した場合は、利用者は、スタジオに生じた損害（原状回復に要した日数分の利用料を含みます。）を賠償するものとします。
- 利用者は、スタジオの利用終了後、スタジオに搬入した荷物をすべて搬出するものとします。退出・退去期限までに利用者が搬入した荷物や備品、ゴミ等（以下「荷物等」といいます。）につきスタジオが利用者に回収を要請したにもかかわらず、利用者がこれに応じない場合は、利用者が当該荷物等の所有権を放棄したものとみなし、スタジオはかかる荷物等を移動し、スタジオ外に搬出、処理、又は廃棄することができるものとします。この場合、利用者は、スタジオに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。この場合において、スタジオに運搬・清掃・廃棄等に関する費用の支出が発生したときは、利用者は、スタジオ料金とは別に発生した実費をスタジオに支払うものとします。

▼禁止行為

当社は、

- 刑法、著作権法、各自治体が定める条例その他の法令に反する又は反するおそれのある行為

- スタジオにおける物品の販売
- スタジオと同じ建物の入居者や他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある言動
- スタジオ施設内の指定された場所以外における飲食
- スタジオ施設内の指定された場所以外における喫煙
- スタジオ内の白ホリースペースを土足で使用すること
- 他人の権利・利益を侵害する可能性のある行為
- 公序良俗に反する行為
- 危険物、騒音や振動を生じる物、楽器の演奏やダンス（少人数の軽度なものは可）、動物やペット、及び常識を超えた備品の持ち込み
- 予め利用を許可されたスペース以外への立入りその他申込内容と異なる行為
- スタジオの承諾なく、床・壁・天井・付属設備・備品等に対する釘類の打付け、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鉛止めその他現状を変更する行為
- スタジオに不利益を与える一切の行為
- その他法令で禁じられている行為。

▼キャンセルについて

利用者がキャンセルをした場合、利用者は、スタジオに対し、次に掲げるキャンセルポリシーにより算定されるキャンセル料を、当社所定の支払期日までに支払うものとします。なお、日数にかかわらず返金処理の振込・決済手数料が別途かかります。

前日・当日・2日前 100%
3日前 80%
4日前 70%
5日前 60%
6日前 50%
7日以上前 40%

▼その他

本規約を変更する場合には、その効力発生時期を定め、かつ、規約を変更する旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期をインターネットの利用その他の適切な方法により周知するものとし、当該周知後、スタジオの利用を申し込み若しくは利用した場合又はスタジオの定める期間内に登録取消の手続をとらなかった場合には、本規約の変更に同意したものとみなします。

株式会社 LITORY
STUDIO X GARAGE

2024年9月26日
2025年2月1日 改訂